

整理番号	事業名
補-1	公衆浴場活性化事業補助金

所管部局
保健所生活衛生課

※()の数字は、委員数

所管部局の評価			外部評価	
評価項目	評価内容	評価内容の説明	評価の妥当性	「妥当でない」と評価した理由
必要性	事業の市民ニーズ	高まっている	妥当(0) 妥当でない(4)	○利用者が減少しているから廃業する公衆浴場が増えているのではないか。そうであれば、ニーズは減少しているといえる。 ○市民ニーズについて、具体的な数値等での確認が行われていない。 ○定量的な根拠がない。 ○組合にまかせてはどうか。 ○市民のニーズに本当にあっているのかの調査が必要だと思う。
	市の関与の妥当性	社会情勢等から関与が妥当	妥当(2) 妥当でない(2)	
成果・有効性	成果の達成状況	達成が不十分	妥当(4) 妥当でない(0)	○補助金の使途が利用促進イベントの運営である以上、参加・利用者の人数等で成果は判定できる。 ○浴場数の激減という事実から、現手段は有効とは認められない。 ○補助したことによって、継続した利用者が増えたのか等、実態調査が必要。
	事業目的実現のための手段	現手段も有効だが他の手段も考えられる	妥当(3) 妥当でない(1)	
コスト・負担	コストの節減度	節減できている	妥当(1) 妥当でない(3)	○産業として衰退していることは事実だが、業界内部においては利権と規制に守られた「経営努力をしない組織」が温存され、維持に多額の税金が投入されている。 ○スーパー銭湯などは知恵を絞って補助金に頼らず営業している。 ○イベントの成果を定量的に示していないため、節減できているとはいえない。 ○(将来コスト増減見込みについて)書き方に工夫が必要。 ○組合の負担増が必要。 ○補助割合が高すぎ、受益者負担、自助努力が足りないと感じる。
	将来コスト増減見込み	現在より増加する可能性	妥当(0) 妥当でない(4)	
	受益者負担の適正度	見直しの余地なし	妥当(1) 妥当でない(3)	
執行方法	外部委託の可能性	評価対象外		補助金交付事業のため評価対象外
	実施方法の効率性	評価対象外		

所管部局による今後の改善策	
基本方針	改善



今後の改善策について	意見・提言
①現行どおり (0) ②改善(3) ③当面現状維持(0) ④廃止(1)	○終戦当時の公衆衛生が喫緊の課題であった時代背景なら理解できるが、自家風呂の普及率が上がった現在、そこまで手厚く補助する正当性には疑問が残る。 ○現行の手段は有効とは認められないので、早急に改善が必要。 ○有効な手段がない場合には、廃止を検討する必要がある。 ○補助金を1/3に減額し、組合の負担率を50%にできるのなら、存続可能。事業の大幅な見直しが必要。 ○特定の事業者の営業イベントに対する補助金となっていることについて、改善する必要がある。 ○実施したことに対しての成果指標を明確にしてほしい。
外部評価委員会としての提言	
廃止を含む改善	

